

原発の影響により、資金繰りが悪化し、経営が困難となっている「茨城県内の肉用牛肥育農家」のため、**飼養頭数（肥育牛）1頭当たり5万円（緊急支援金）を交付します。**

### ★対象となる方★

- ・茨城県内で、牛の肥育を行っている方であって、緊急支援金相当額の返還が出来る方（対象となる牛の損益が帰属する方）

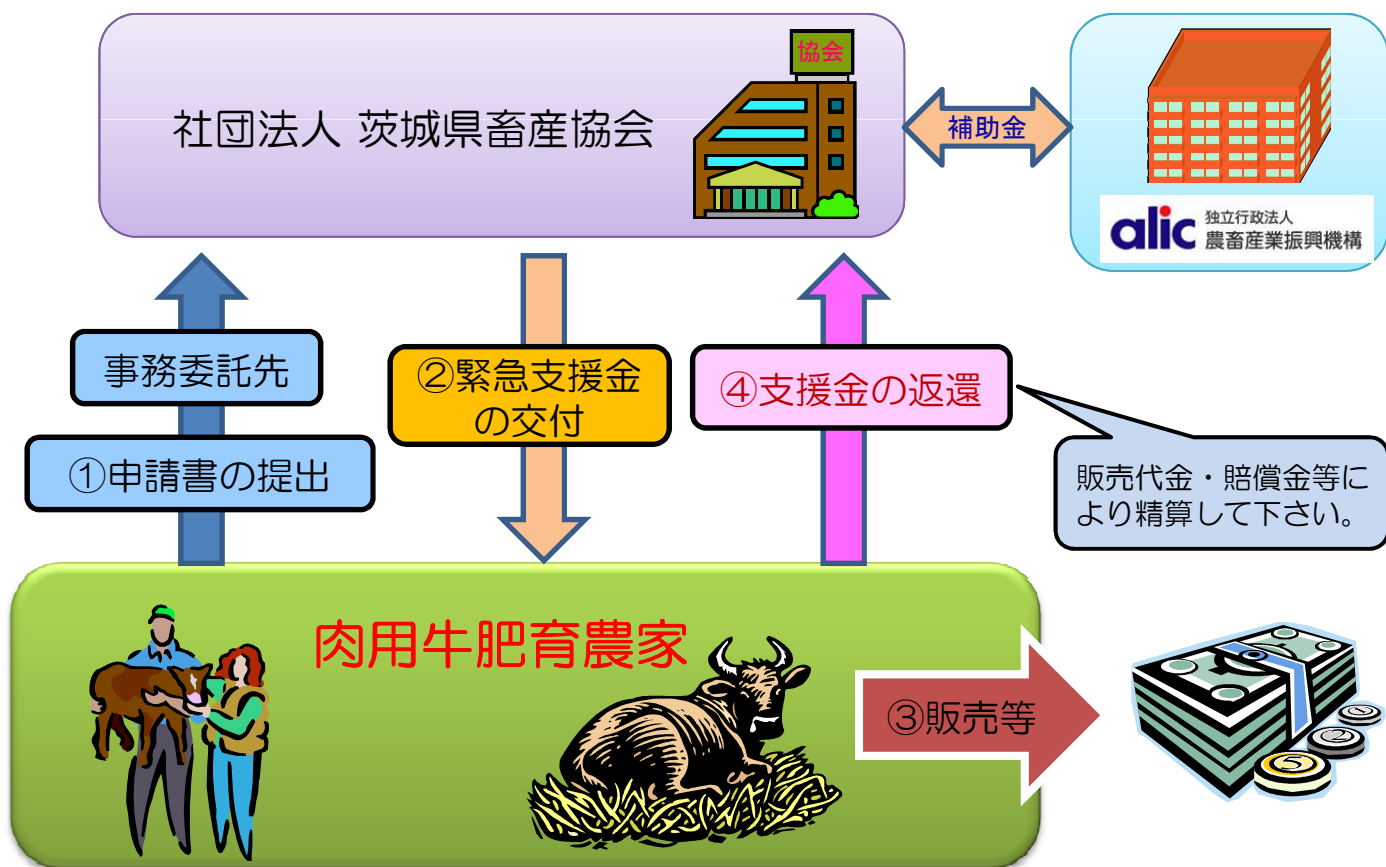
### ★対象牛★

23年8月1日（全頭検査開始日）時点で、事業対象者が所有している牛

- ・肉専用種 → 9か月齢～33か月齢
- ・交雑種 → 7か月齢～31か月齢
- ・乳用種 → 6か月齢～25か月齢

### ★支援額★

- ・上記対象牛のうち、支援金交付申請の時点で、現に飼養している牛の頭数×5万円が上限となります。



### 【お問い合わせ先】

- ・独立行政法人 農畜産業振興機構（肉用牛肥育経営課） Tel 03-3583-8639
- ・社団法人 茨城県畜産協会（指導部 経営課） Tel 029-232-2277